

(別紙様式2)

普及指導員調査研究報告書

課題名：日置地区における農地集積シミュレーションの実施

長門農林事務所農業部 担当者氏名：原川 和彦、島村真吾、窪田勝夫、加藤博之

<活動事例の要旨>

農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積シミュレーションを行い、関係機関と連携した調整作業の手法や手順を確認するとともに、対象地区の農地利用に係る将来構想案を策定した。

1 普及活動の課題・目標

長門市では、平成25年9月に策定した「ながと成長戦略行動計画」において、農地中間管理機構と連携して担い手への農地集積を進めることとを、農業振興方策の中心に位置づけている。

そこで、平成26年度以降の農地集積に係る調整作業等を円滑に進めるため、日置地区の5集落を対象に、農地集積に係る調整作業シミュレーションを行い、当該地区の農地利用に係る将来構想案を策定するとともに、長門市における農地集積に係る課題を抽出する。

2 普及活動の内容

(1) 農地貸し出し意向調査の実施

- ・モデル地区5集落の農地の耕作者を対象
- ・法人・認定農業者は受け手として想定し除外(別途、聞き取り)
- ・後継者のいない80才以上の生産者は除外(出し手として計上)

該当40戸を、関係機関でチーム(5班体制)を組み聞き取り

- ・農地集積バンクを想定した条件説明
- ・農業従事状況、農地の貸し出し意向と時期、貸し出さない理由 など聞き取り

(2) 受け手の意向把握

- ・2 法人代表者および認定農業者から、地域の農地利用の現状、集積に関する意向・意見の聞き取り

(3) 農地利用調整

- ・受け手農家の耕作農地、貸し出し意向農地のほ場図への落とし込みと受け手農家による利用調整

(4) 地域営農構想案の作成

- ・農地利用に係る将来構想案の作成

3 普及活動の成果

(1) 農地貸し出し意向の把握

- ・貸し出し意向農地(5年以内) 14.5ha
 すぐに貸し出したい 5.3ha

- 3年以内に貸し出す 5.0ha
- 5年以内に 〃 4.2ha
- ・貸し出さない農地 26.9ha
 - うち自分または後継者が耕作を継続 25ha
- ・わからない 13.1ha
 - 9名中4名は、借り手が不明を懸念
- ・その他 4.2ha
 - 4名中3名は、地元集落の法人化した上で、貸し出し意向

(2) 農地の受託調整と受託エリア区分

- ・貸し出し意向農地 14.5ha を、受け手農家で分担
- ・受け手農家の将来的な受託区域の調整
 - 2法人：西坂本、東坂本・堀田 各集落を中心に集積を進める
 - 認定農業者：中村集落を中心に集積
 - 黄波戸口：新たな法人を立ち上げ集積

(3) 傾斜地エリアの畜産利用

- ・2法人が集積している傾斜地 11.6ha は、畜産農家の参入によりやまぐち型放牧で維持管理。
- ・参入農家は、長門市が公募を検討。

(4) 営農構想案の作成

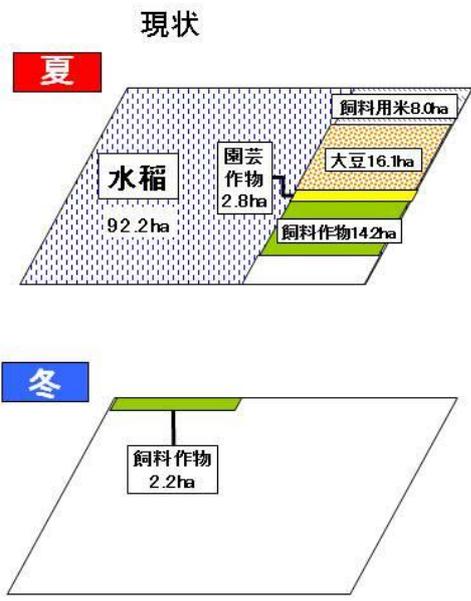
- ・新規法人の設立(黄波戸口)
- ・麦・大豆導入による2年3作の推進
- ・畜産利用による飼料作物の2毛作

	土地利用率 (%)	集積率 (%)
現状	97	49
平成30年	123	64
平成35年	145	74

4 今後の普及活動に向けて

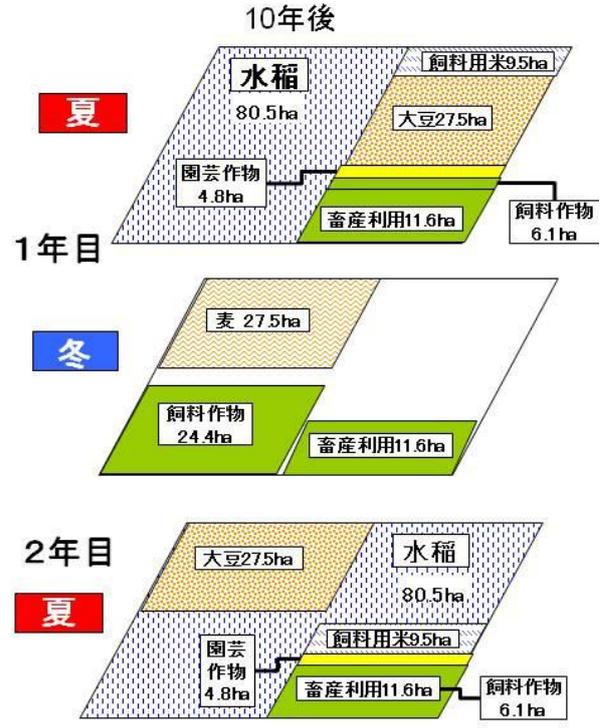
- ・農地集積を進める手法として、出し手、受け手の意向を把握し、受け手間の調整をシミュレーションしたが、新たな集落営農法人設立や既存法人の労力確保等の、受け手側の条件整備が前提となる。
- ・今回のモデル地域では、水利やハード整備、傾斜地の畜産利用が、個々の受け手の規模拡大の前提となったが、他地区での推進にあたっては、該当地域での障害要因の抽出や解決策の検討が必要。
- ・今回は、新制度の概要が明らかでない状態でのシミュレーションであり、実際の推進には、関係機関、所内各部が連携し、改めて地域への働きかけを行う。

土地集積による営農計画



土地利用率の変化

現状: **97%**
(136ha/140ha)



10年後: **145%**
(204ha/140ha)